

05

安全安心な協働のまち

行政における限られた財源・人員等の効果的・効率的な活用を図りながら、市民への適切な情報発信に基づく市政への市民参画を進めるとともに、防災・防犯・交通安全等を始めとした地域の課題解決に向けて自治会、市民活動団体、非営利組織、ボランティア団体、企業等の多様な主体と協働で取り組む、安全安心のまちを目指します。

1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任 つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナリシップで目標を達成しよう



施策分野

5-1

コミュニティの振興



【関連する SDGs】

17 パートナシップで
目標を達成しよう



【目指す姿】

- 多様な主体が互いの能力や特性を活かして、多様化・複雑化した地域課題の解決に取り組む協働のまちづくりを推進します

【現状と課題】

市民のライフスタイルや地域活動に対する価値観の変化に伴い、自治会の加入率は3割を切る水準となっており、市民意識調査においても自治会・通り会・PT（C）A等の地域活動に参加する住民の割合が23.5%となっています。沖縄県が平成30（2018）年度に実施した類似の調査結果と比べると、那覇市で15%、那覇を除く南部地域で33.6%とその中間が本市の値となっており、都市化の影響が大きいと推察され、今後も都市化が見込まれる本市においては更なる比率の低下にどう対応するかが課題となっています。

特に市内に48ある自治会に関しては、自治会員及び自治会運営を担う中心的世代の高齢化が見られるとともに、自治会の構成組織である子ども会・青年会等が減少しており、活動のあり方や再生に向けた取組の検討が求められています。

一方で近年では全国的にも、企業による環境問題や社会課題への取組に対する期待の高まり、個人等によるクラウドファンディングやふるさと納税を活用した応援など、協働のまちづくりにおいて新たな担い手として企業や個人と連携した取組が期待されています。

本市においても、コロナ禍で無料弁当やマスクの配布等、個人で地域のために取り組む活動が見られるようになってきていることから、多様な方々と連携して地域課題の解決に取り組むことが必要だと考えられます。



自治会加入
促進チラシ

【今後の取組方針】

1. 地縁型コミュニティの再生と充実

自治会等が地域内の子どもから高齢者まで、お互いの関係と環境づくりに加え、より充実した潤いのある生活環境づくりと地域づくりを行いやすいよう支援に努めます。

自治会会員の加入促進につながるよう、魅力ある地域づくり活動の情報発信に努めるとともに、ICT（情報通信技術）を活用した自治会運営の負担軽減を図りながら、担い手づくりにつなげていきます。

2. 新たな担い手づくり

市民活動団体、非営利組織、ボランティア団体、企業などの社会的課題への取組を推進し、まちづくりの新たな担い手が活躍できる場や機会の充実を図ります。

さまざまな社会的課題を解決するため、行政とまちづくりに関わる各主体が連携できる新たな仕組みを構築します。

一人一人が、地域社会をはじめとする多様なコミュニティと関わりを持ちながら、社会貢献と自己実現を兼ねた目標に向かって取り組めるような意識啓発に努めます。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
1	自治会加入率	%	28.6	28.6
2	自治会・通り会・PT (C) A等の地域活動に参加する住民の割合 (市民意識調査)	%	23.5	25
3	ボランティア活動を行っている市民の割合 (市民意識調査)	%	17.8	23
4	市民活動団体支援応募団体数	団体	4	5

〈目標値設定の理由、考え方〉

1. 住民のライフスタイル・地域活動への価値観の変化、高齢化による退会に伴う率の低下が見込まれることから、現状維持を目指します。
2. 平成30年度の沖縄県類似調査結果の平均24.1%を超える水準を目指します。
3. 平成30年度的那覇市類似調査結果が23.4%であることから、同様の水準として、5.2%増の23%を目指します。
4. 過去3年平均が5.6団体であることから、毎年5団体以上を目指します。

【市民や地域で心がけること】

- 地域で行われている活動に関心を持ち、地域住民との繋がりをつくりましょう。

section
01section
02section
03section
04section
05安全安心な
協働のまち

施策分野

5-2

防災・危機管理の強化



【関連する SDGs】

1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを



13 気候変動に具体的な対策を



【目指す姿】

- 災害、有事、感染症（新型コロナウイルス感染症等）への備えが整う安全安心なまちを目指します

【現状と課題】

沖縄地方は台風の通り道となっており、平均的に毎年7個強の台風が来襲し、暴風雨、高波などを伴って各所に大きな被害を与えているとともに、梅雨期を中心にした大雨による浸水、がけ崩れなどの災害が発生しやすい自然環境にあります。近年における全国的な豪雨災害の頻発や、東日本大震災・熊本地震等の大規模災害も踏まえた備えが求められている中、令和元（2019）年度末以降からは新型コロナウイルス感染症への対応も喫緊の課題となっています。

これら各種災害から被害を最小限に抑えるには「自助」「共助」「公助」の役割が重要となりますが、本市の市民意識調査によれば「特に防災対策に取り組んでいない」と答えた割合が約4割となっており、市民一人一人の防災意識の向上も課題となっています。また、地域が主体となった自主防災組織の結成及び機能強化が全国的に求められている中で、本市においては自主防災組織数が12組織に留まっており、全地区の設置が課題となっています。

公助の役割である行政においても、新型コロナウイルス感染症等に対応した新たな災害対応スタイルの構築や、近年の観光客の増加も踏まえた対応の検討、台風・豪雨・地震等の災害に向けたインフラ整備が求められています。



防災訓練

【今後の取組方針】

1. 地域の防災力の強化

自主防災組織の設立に向けては、企業等による組織化の支援を検討するとともに、地域に応じて避難訓練、受入訓練を行います。

需要が高まっている防災士資格について、養成講座での合格者（防災士）を防災力強化に繋げられるような取組を検討します。

近年の観光客の増加も踏まえ、観光客が避難できる体制の確保に努めます。

住民の自主的な防災対策の向上に向け、防災訓練やイベントを通じて普及啓発に努めるとともに、防災の日における広報活動等を行います。

2. 行政の防災体制の充実

市役所内部での防災体制の充実に向け、防災訓練を継続実施するとともに、防災推進員（職員）の研修内容を充実させます。

津波浸水想定区域における新たな指定緊急避難場所を設置します。

新型コロナウイルス感染症等に対応した新たな災害対応スタイルを構築します。

3. インフラ整備等

インフラ整備（浸水対策含む）に関しては、令和2（2020）年度に策定した豊見城市国土強靱化地域計画に基づき、計画的な進捗管理に努めます。また、国土強靱化地域計画の策定に合わせて事前復興計画の策定についても検討します。

4. 感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策を考慮した避難所開設・運営対策等に適切に取り組みます。

沖縄県や南部保健所など関係機関と常に連携を図り、感染症に対する情報を収集の上、市民に対し、市ホームページや広報紙、電光掲示板による周知を行い、特に緊急の際には、防災無線や広報車も活用し、迅速に情報提供を行います。

感染症対策に適切に対応できるよう、適宜「豊見城市新型インフルエンザ等対策行動計画」の見直しを実施します。特に、「豊見城市新型インフルエンザ等対策部局別対応マニュアル」及び「豊見城市業務継続計画（BCP）【新型インフルエンザ等対策編】」については、適宜、内容の精査を行い、感染症対策の体制整備に努めます。

5. 国民保護

国民保護については、市民等に対し国からの情報の正確・速やかな伝達に努めます。

section
01section
02section
03section
04section
05安全安心な
協働のまち

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状値（R1）	目標値（R7）
1	災害対策の取り組みを1つ以上行う市民の割合（市民意識調査）	%	62	67
2	自主防災組織数	組織	12	22
3	自主防災組織における避難訓練参加者数	人	1,733	3,454
4	災害時協定数	協定	75	81
5	防災備蓄食料整備率	%	38.20	73.90

〈目標値設定の理由、考え方〉

1. 毎年1%の向上により、3分の2の住民の方が取り組むことを目指します。
2. 令和2年度は1団体追加を見込み、令和3年度以降は毎年2団体の増加（5年間で10団体）を目指します。
3. 令和元年度の1組織あたりの参加者数が157人／組織であることから、防災組織数の増加に伴って参加者数も増加することを目指します。
4. 毎年度1団体の協定締結を目指します。
5. 令和元年度から令和2年度の伸び率5.95%を毎年向上させることを目指します。

【市民や地域で心がけること】

- 防災マップを確認・利用するなど、家庭での備えを整えましょう。
- 防災訓練に積極的に参加しましょう。



【関連する計画等】

- ・ 豊見城市国土強靱化地域計画
- ・ 地域防災計画
- ・ 豊見城市新型インフルエンザ等対策行動計画
- ・ 豊見城市国民保護計画



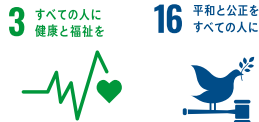
自主防災組織設立報告



防犯・交通安全の推進



【関連する SDGs】



【目指す姿】

- 市民の防犯及び交通安全に対する意識の高揚と自主的な地域安全活動の推進を図り、もって安全で住みよい地域社会を目指します

【現状と課題】

安全で住みよい地域社会の実現に向けた犯罪・交通事故の未然防止については、住民意識の高揚と自主的な地域安全活動の推進が重要とされています。

沖縄県における刑法犯の認知件数は年々減少しており、特に認知件数の約7割を占める窃盗の件数が大きく減少しています。引き続き地域単位での防犯活動が求められるほか、地域から要望の多い防犯灯の設置についての対応が求められています。

交通事故に関しては、沖縄県において発生件数・死傷者数ともに8年連続で減少を続け、死者数は統計史上最少となる等の結果となっています。しかしながら、飲酒絡みの事故が7年ぶりに増加し、人身事故に占める飲酒絡みの割合が全国平均の約2.6倍で全国ワースト1に転落する等の課題が指摘されており、引き続き意識啓発及び道路交通環境の整備が強く求められています。

【今後の取組方針】

1. 地域の防犯体制づくり

「地域の安全は地域で守る」環境を醸成するため、県民総ぐるみで実施されている「ちゅらさん運動」など、市民が地域の防犯意識啓発活動に積極的に参加できるよう、その推進を図ります。

自治会等による防犯灯設置支援など、安全安心な地域づくりの支援を行います。

警察、防犯協会などの関係機関や団体と連携しながら、地域の自主防犯ボランティア団体の防犯活動や団体発足を積極的に支援していきます。

公共の場所における防犯カメラの設置については、社会情勢の変化に応じて条例に基づきながら適切に対応します。

2. 交通安全運動の推進

市民へ交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより交通事故防止及び飲酒運転根絶運動を推進します。

警察、交通安全協会などの関係機関や団体と交通安全に関する情報交換を積極的に行うとともに、連携の強化を図ります。

企業とも連携しながら、市として子ども向け、高齢者等、年代に応じた交通安全普及啓発活動を推進します。

安全な道路交通環境の整備については、通学路安全プログラムや地域の要望等に基づき優先順位を付けながら計画的に交通安全施設を整備します。また、交通事故多発地点の対策については、豊見城警察署と連携を図りながら、引き続き路面標示等による注意喚起を行い、住民啓発に努めます。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
1	自主防犯ボランティア団体数	団体	52	77
2	交通死亡事故発生件数	件/年	2	0

〈目標値設定の理由、考え方〉

1. 現在の団体数のうち、自治会は 23 自治会のみとなっていることから、全 48 自治会の登録を目指します。
2. 交通死亡事故が発生しないことを目指します。

【市民や地域で心がけること】

- つねに防犯意識を持ちましょう。
- 交通ルールを守り、飲酒運転をやめましょう。
- 通勤、通学の交通安全に努めましょう。



施策分野

5-4

消防と救命救急体制の充実



【関連する SDGs】

11 住み続けられる
まちづくりを



【目指す姿】

- 消防・救命救急体制を充実させ、火災等の災害から市民の生命・身体・財産を守ります

【現状と課題】

本市における火災件数は年間 10 件程度発生しており、年による変動はあるものの平成 24（2012）年度の 24 件をピークとして減少傾向にあります。一方、救急出動件数は人口増・観光客増に伴い年々増加傾向にあります。

今後も、更なる人口の増加と大型複合商業施設の開業に伴う市外からの来訪者や観光客の増加に加え、ホテル等の建設や与根地区等の物流倉庫の建設に伴い相当の消防救急需要の増加が見込まれることから消防力の強化が必要となってきます。

また、火災予防に向けた住宅用火災警報器の未設置世帯に対する設置促進の取り組みや、救命効果向上に向けた救命（応急手当）講習による普及啓発活動も重要となります。



section

01

section

02

section

03

section

04

section

05

安全安心な
協働のまち

【今後の取組方針】

1. 消防力の向上と火災予防の推進

緊急車両の計画的な代替整備及び新規整備を進めるとともに、防火水槽を含めた消防水利の計画的整備を行います。

消防団の組織強化については、引き続き普及・啓発に取り組み、入団促進を図るとともに、資機材等の整備を図り、地域防災力の充実強化につなげます。

各種大規模災害の対策として、海上保安庁及び自衛隊等との継続的な連携体制の強化に努めるとともに、あらゆる環境に応じた各種出動計画の見直しを行います。

市内において大型の防火対象物の建設が相次いでおり、警防活動上の観点から、これら施設への立入検査を実施するほか、災害時の警防活動が迅速かつ効果的に行えるよう警防査察の実施に努めます。

消防署の社会的役割、使命などを理解してもらうため消防署見学や、キャリア教育を目的としたインターンシップの受け入れを積極的に行います。

また、女性消防職員の採用に向けて志願者数を増やす取組を推進します。

火災予防の啓発に関しては、逃げ遅れの多い高齢者のみならず市民全体の周知に努めるとともに、住宅用火災警報器の普及に向けて女性防火クラブとの連携や、防災無線の活用、地域での住宅用火災警報器の共同購入推奨に取り組みます。



女性防火クラブ

2. 救命救急体制の充実、強化

友愛医療センターを拠点とした派遣型救急ワークステーション運用が令和2（2020）年8月より開始し、救急救命士や救急隊員の質の向上並びに直近救急現場対応に努めます。

また、救命（応急手当）講習については、新型コロナウイルス感染症等の影響も踏まえながら学校・事業所等での取組促進に向けて機材等の貸出を行っていきます。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状値（R1）	目標値（R7）
1	住宅用火災警報器（自動火災報知設備を含む）設置率	%	68	75
2	消防・救急の現場到着までの平均時間	分 / 件	8.6	8.2
3	過去5年以内に救命（応急手当）講習を受けた市民の割合（市民意識調査）	%	34.8	40

<目標値設定の理由、考え方>

1. 全国設置率が81%であることから、市内全住宅を対象に令和7年度75%、令和12年度81%の設置率を目指します。
2. 運用開始を予定している救急ワークステーションと令和5年度に計画する新規救急車整備の効果を見込み、更なる救命率向上のため、現場到着時間の短縮を目指します。
3. 同種の調査結果である那覇市の平成30年度実績の41%を参考として、同様の水準まで高めることを目指します。

【市民や地域で心がけること】

- 救急車の適正利用に努めましょう。
- 火災予防に努めましょう。
- 応急手当講習会に参加しましょう。

section
01section
02section
03section
04section
05安全安心な
協働のまち

5-5

広報・広聴の推進



【関連する SDGs】

16 平和と公正を
すべての人に



【目指す姿】

- インターネット、SNS など市民への新たな情報提供サービスを積極的に活用しながら市民が必要とする情報をわかりやすく的確に提供することで、市に対する魅力を伝え、市政への関心を高めます
- 市民の意識や動向を的確に把握し、市政への反映を図ります

【現状と課題】

本市では、市政に関する情報を広報紙「広報とみぐすく」や市ホームページ、地域コミュニティFMラジオ放送に加えて、SNS（LINE、You Tube）を活用し、市内外への情報発信に努めています。この結果として、市民意識調査によれば、「「広報とみぐすく」により市の情報を得ている」と答えた割合が約 85%、「市ホームページ」と答えた割合が約 20%と大半の市民が情報を得ており、「市の情報を得ていない」と答えた割合は約 5%に留まっています。今後は、「市の情報を得ていない」と答えた割合が 30 代以下に多くみられることから、若い世代への関心を喚起する取り組みが求められています。

一方、市民の市政等に対する意識や動向の把握に関しては、毎年市民意識調査を行っているほか、各種計画策定における市民会議・審議会・懇話会の設置やパブリックコメントの実施、更に令和元（2019）年度より地域懇談会を実施する等の取り組みを行っていますが、市民意識調査によれば、市政に対して意見や要望を言える機会が設けられていると「思う」市民は 23%に留まっており、「わからない」40%、「思わない」32%ということから、広聴及び市民参加の促進が課題となっています。



広報とみぐすく

【今後の取組方針】

1. 市政情報の発信

従来の情報発信ツールである市広報紙や市ホームページ等に加え、SNS等の新たな情報発信ツールを活用し、積極的に市政やまちづくりに関する情報を分かりやすく発信するとともに、市内外へ「とみぐすくの魅力」発信に努めます。

広報媒体の多様化に合わせた効果的な情報発信・共有の方法等について分析を行い、よりタイムリーかつ的確に市民が市政情報を得ることができるよう広報の強化に努めます。

2. 広聴、市民参加の促進

まちづくりに関わる各主体への取材や市民アンケート調査を推進するとともに、情報技術を積極的に活用した広聴に努めます。また、電子意見箱やパブリックコメントなどの広聴ツールを広く周知するとともに、市ホームページでの案内をわかりやすくするなど、市民が市政に関する意見・要望等を提言しやすい環境を整えます。

まちづくりの各主体が積極的に情報発信できる場や機会の充実を図りながら、あらゆる立場や年代の市民がまちづくりを学び・参加できる機会を促進し、市民参加の意識の高揚を図ります。また、ワークショップ、パブリックコメント、審議会、地域懇談会等による市政への企画立案、実施及び評価などのプロセスへ参加・提案できる機会の拡大に努めます。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No.	指標名	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
1	市広報により、市政情報を得ている市民の割合 (市民意識調査)	%	95.3	95.3
2	市政に対して意見や要望を言える機会が設けられていると感じる市民の割合 (市民意識調査)	%	23.1	30

〈目標値設定の理由、考え方〉

1. 大半の市民が市政情報を得ていると考えられることから、引き続き現水準を保つことを目指します。
2. 年代別で比率の最も高い60歳代の30%を全世代として高めていくことを目指します。

【市民や地域で心がけること】

- 市の広報紙や公式LINEなどによる市の情報に関心を持ちましょう。
- 市政に積極的に参加し、意見を伝えましょう。

section
01section
02section
03section
04section
05協働のまち
安全安心な

施策分野

5-6

行政運営・行財政改革の推進



【関連する SDGs】

12 つくる責任
つかう責任



16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナシップで
目標を達成しよう



【目指す姿】

- 社会情勢や市民ニーズの変化に対応できる行政の体制を整備し、民間事業者の有するノウハウが積極的に活用されることで、市民への行政サービスをより迅速・正確・適切なものとしします
- 自主財源の確保に努めながら、中長期の計画（総合計画・財政計画・行政改革アクションプラン等）に基づき、選択と集中による行財政運営を図ります

【現状と課題】

多様化・高度化する市民ニーズやコロナ禍における景気の低迷、国・地方を通じた厳しい財政状況から、多くの自治体では今後も厳しい財政運営を迫られることが見込まれます。また、地方分権の進展と地域主権への移行に伴い、地方自治体は自らの判断と責任のもと、地域の特性を活かした個性豊かなまちづくりを推進していくことが求められています。

本市においては、歳入では人口増加等に伴う市税の増加が見込まれているものの、歳出では年少人口比率の高さを背景とする子育て関連施策や社会保障制度におけるサービスの多様化及び人口の増加傾向等に伴う扶助費の増加に加え、旺盛な行政需要が見込まれており、財政状況は中期的に見ても依然として厳しい状況となっています。

今後も安定した行政サービスを継続していくため、各種事業の選択と集中が必要とされているほか、制度改正や国・県からの権限移譲等による事務量の増加に対応する業務改善の推進、職員適正数の追求と能力向上が求められています。また、民間事業者の協力も得ながら、民間の知恵やノウハウ、資金を活用したより効果的・効率的なサービスの提供が期待されています。特に、コロナ禍におけるデジタル化の推進は国全体の喫緊の課題となっています。



窓口業務

【今後の取組方針】

1. 魅力ある自治体の推進

中長期的に予測される人口減少時代に備え、本総合計画を基に各施策等を実施し、他自治体と差別化された魅力ある市政運営に努めます。

2. 行政デジタル化の推進

各種情報セキュリティ対策の強化に努めつつ、行政の徹底したデジタル化、情報発信の強化に取り組み、効果的・効率的な市民サービス、行政運営等について積極的にデジタル化を推進します。また、最新のデジタル技術を取り入れながらシティプロモーションのツールとしても積極的に活用します。

3. 民間活力の活用

各種窓口業務外部委託に向けた検討を行いつつ、既に実施している窓口業務外部委託の効果検証を行い、今後の方針について適切に対応します。また、PPP/PFIの導入に関する手引き等を策定し、事業担当課での導入検討が容易となるようにしながら、導入を推進します。

4. 行政サービスの充実

第5次行政改革アクションプランの方策を今後も着実に進めながら、専門的知見のある外部委員を登用した審議会において客観的な視点で事業評価することで、職員が意識を持って事業改善に取り組んでいけるようにします。

5. 組織改革と人事管理・人材育成

行政需要の多様化や社会情勢の変化に対応できる体制づくりに向け、今後も継続して組織機構のあり方や、適正な人員配置と職員数確保の検討を行います。

定員管理については、定員モデル、類似団体の状況も鑑みながら、定員管理計画を策定し、職員採用や定員配置の適正化に計画的に取り組めます。

人事評価制度については、今後も引き続き適正な運用に努め、必要に応じて運用方法を見直しながら制度を充実させます。

人材育成については、OJTによる指導を行いながら、研修等により幅広い知識の習得と能力の向上に努めます。

6. 健全な財政運営

国や県などの動向に留意しつつ、多子高齢化の進行と将来的な人口の伸びの鈍化、経済情勢の悪化の可能性などを考慮しつつ、中期的な財政計画の下で選択と集中による財政運営を実施するとともに、効率的で効果的な予算編成と執行に努めます。

section
01section
02section
03section
04section
05安全安心な
協働のまち

7. 自主財源の確保

徴収事務の AI-OCR 等による機械化・自動化による効率化を図り、キャッシュレスの取り組みにより滞納の未然防止に努め、市税徴収率向上に向けて取り組みます。

また、自主財源の確保に向け、低・未利用地の高度利用を促進し、都市機能の集積や企業等を誘致することにより課税客体の増加につなげ税収の増加を図るとともに、ふるさとづくり寄附制度の利用促進を図ります。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
1	総合計画進捗率	%	50	100
2	デジタルファースト宣言に対応した業務数（累計）	業務	0	6
3	行政改革アクションプラン進捗率	%	95.1	100
4	市役所職員の対応が良いとする市民の割合（市民意識調査）	%	69	72
5	財政力指数		0.63 (H30)	0.66
6	将来負担比率		115.0 (H30)	115 未満
7	市税徴収率	%	97.2	97.8
8	ふるさとづくり寄附額	百万円	399	1,000

〈目標値設定の理由、考え方〉

1. 本基本計画が掲げる全ての施策の目標達成を目指します。
2. 令和2年度以降、毎年度1業務の対応を目指します。
3. 現状が95%であることから、100%の目標達成を目指します。
4. 地域別で最も高い伊良波中校区の水準を全市的に高めていくことを目指します。
5. ここ数年の実績値の傾向を踏まえ、隔年で0.01ずつ上昇することを目指します。
6. 現状では県内ワースト2位の比率であり、本市ワーストの値である115未満を保つことを目指します。
7. 令和元年度11市1位である那覇市98.3%に向けて、ここ数年の実績値の傾向を踏まえて毎年0.1%の増加を目指します。
8. 全国100位以内の寄附額10億を目指します。

【市民や地域で心がけること】

- 行政運営や市の財政状況に関心を持ちましょう。



【関連する計画等】

- ・第5次豊見城市行政改革アクションプラン
- ・豊見城市中期財政計画
- ・豊見城市公共施設等総合管理計画